

仕 様 書

工 事 番 号	交通安全施設整備工事(市道久井町白取線)	
設 計 年 度	令和8年度	三原市久井町和草
施 工 方 法	請 負	
工 事 期 間		
工 事 概 要		
施工延長 L=1,500m 舗装工 A=25m ² 区画線工 L=3,013m		

仕 様 書

特記仕様書

第1章 総則

第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、三原市久井町和草 交通安全施設整備工事（市道久井町白取線）に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・ **土木工事共通仕様書（令和7年8月）広島版（適用区分「広島」及び「広島県」）**※ 土木工事共通仕様書、特記仕様書（共通事項）は「広島県の調達情報」に掲載している。
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
 - ・ その他関連規格類

第2節 週休2日適用工事

本工事は、週休2日工事の対象外とする。

第3節 法令及び条例等の遵守

- 1 次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。
 - (1) 工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
 - (2) 上記(1)の内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
 - (3) 上記(1)、(2)の内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」
- 2 「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。
- 3 「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

第4節 建設副産物

本工事における建設副産物については、土木工事共通仕様書1-1-2-11 建設副産物のとおり取り扱うこととする。なお、「再生資源利用計画」、「再生資源利用促進計画」及び「実施書の提出」については、次のとおりとする。

- 1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画
受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画（5の確認結果票を含む）を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。
- 2 計画の掲示及び公表
受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。
現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。

※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
ア 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあっては、当該許可を受けている。
イ 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあっては、当該届出がされている。
- (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7 確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

8 確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。

9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求

受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。

- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
- (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
- (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
- (4) 建設発生土の搬出量
- (5) 建設発生土の搬出が完了した日

10 建設発生土の搬入元への受領書の交付

受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。

- 11 受領書の内容確認
受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。
- 12 受領書の保管
受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。
- 13 建設発生土の最終搬出先までの確認
受注者は、建設発生土が再生資源利用促進計画に記載した搬出先（次の(1)から(4)のいずれかに該当する搬出先を除く。）から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該他の搬出先への搬出に関する9(1)～(5)に関する事項を記載した書面を作成するとともに、当該書面を当該再生資源利用促進計画に係る建設工事の完成後5年間保存するものとする。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも、同様とする。
 - (1) 国又は地方公共団体が管理する場所であって、受入れ完了後に当該国又は地方公共団体が受領書を交付する場合
 - (2) 受注者の管理下にある他の工事現場で利用するために一時堆積する場合
 - (3) スtockヤード運営事業者登録規定により国に登録されたStockヤード
 - (4) 9の受領書の土砂の利用種別が「盛土利用等」である建設発生土受入地（再搬出しないもの）

第5節 安全対策

- 1 交通誘導警備員・警戒船・保安要員
作業期間中の交通誘導員は、工事期間中において2（人／日）を見込んでいる。

第6節 その他

- 1 工所用機資材の仮置き
場所 受注者が責任を持って管理すること。なお、借地料等については受注者の負担とする。
- 2 工事保険等
受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に加入しなければならない。また、加入した保険等については、保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提出すること。なお、加入に必要な保険料等は、設計で現場管理費に見込んでいる。
- 3 法定外の労災保険の付保
 - 1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
 - 2 受注者は、建設工事請負契約約款第54条（火災保険等）に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又なこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
 - 3 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乘せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

第2章 設計金額

第1節 排出ガス対策型建設機械の使用促進

- 1 土木工事共通仕様書（令和7年8月）『1-1-1-34 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、排出ガス対策型（第2次基準値）以上の建設機械の使用に努めること。
なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

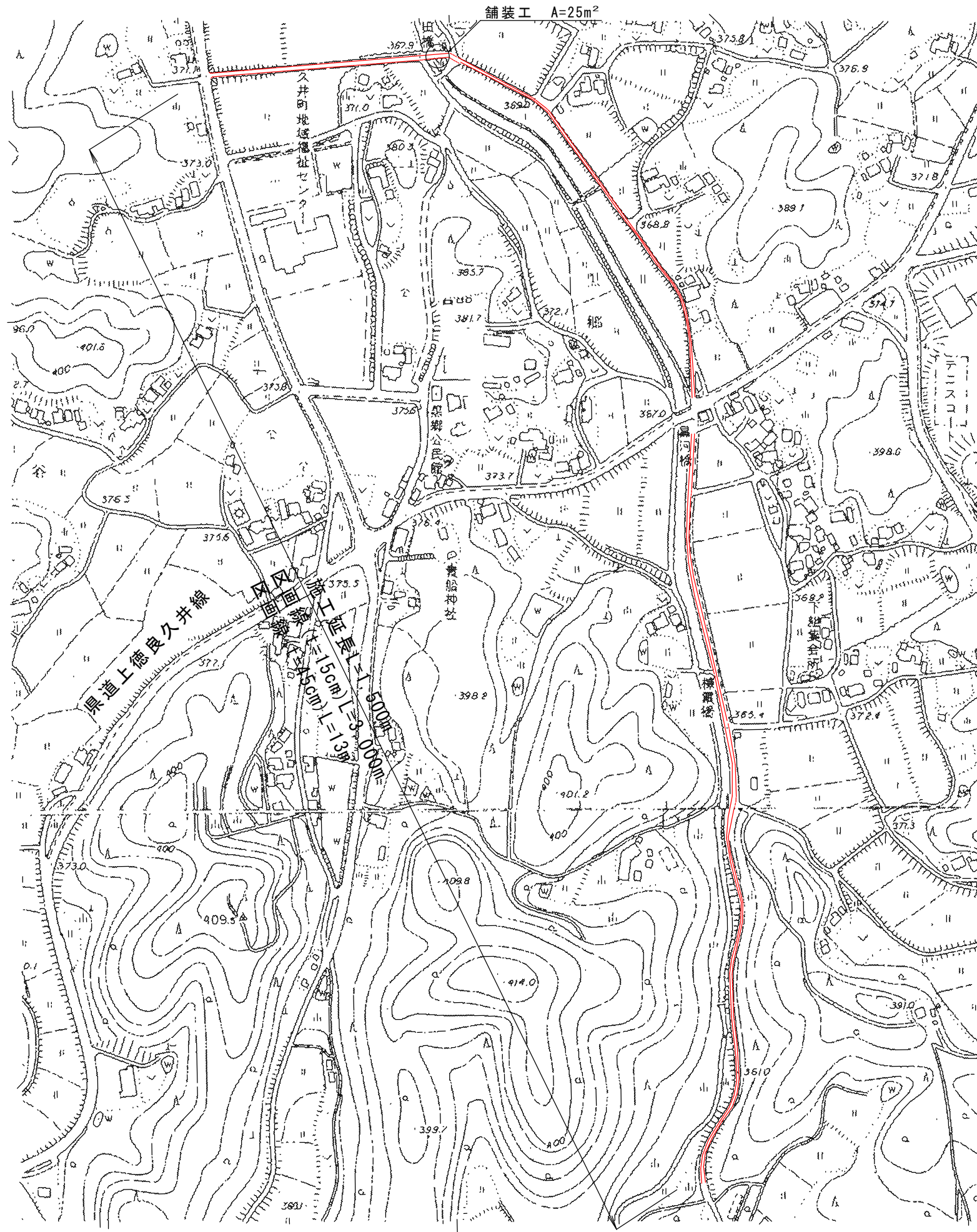
第3章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

工事数量総括表

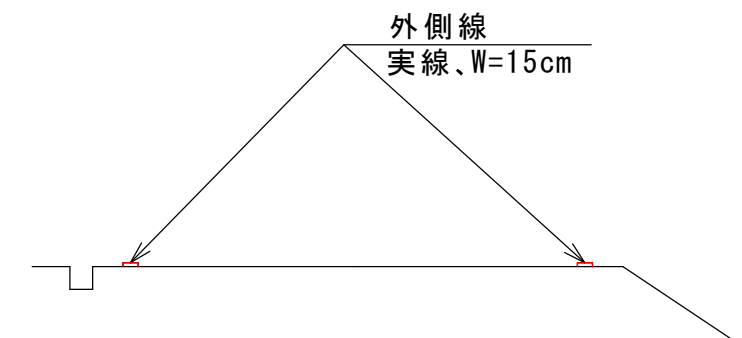
費目・工種明細など	規格1・規格2	単位		数量	備考
本工事費					
舗装		式		1	レベル1
舗装工		式		1	レベル2
アスファルト舗装工		式		1	レベル3
表層(車道・路肩部)	平均幅員3.0m超	m2		25	レベル4
区画線工		式		1	レベル2
区画線工		式		1	レベル3
溶融式区画線	実線_15cm 排水性舗装用無	m		3,000	レベル4
溶融式区画線	破線_45cm 排水性舗装用無	m		13	レベル4
仮設工		式		1	レベル2
交通管理工		式		1	レベル3
交通誘導警備員		人		8	レベル4
直接工事費					
共通仮設費率分					
共通仮設費計					
純工事費					
現場管理費					
工事原価					

平面図
S=1:5,000



図面番号	1/1	縮尺	内記
工種	交通安全施設整備工事 (市道久井町白取線)		
種別	平面図・横断図	番号	1/1
路線名 河川	市道久井町白取線		
工事箇所	三原市久井町和草		
三原市			

横断図
S=1:100



総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 68 三原市(久井) 00-08.04.01(0) 1 公共(一般)		≪凡例≫ Co・・・コンクリート As・・・アスファルト DT・・・ダンプトラック BH・・・バックホウ CC・・・クローラクレーン TC・・・トラッククレーン RTC・・・ラフテレーンクレーン
	当世代	前世代	
工種 施工地域・工事場所区分 復興補正区分 週休補正区分 現場事務所等の貸与区分 ICT補正区分 冬期補正係数 緊急工事区分 前払金支出割合区分 契約保証区分	06 舗装工事 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0% 00 補正無し 03 補正しない		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
舗装					Y1E02 レベル1
	1	式			
舗装工					Y1E0204 レベル2
	1	式			
アスファルト舗装工					Y1E020404 レベル3
	1	式			
表層(車道・路肩部) 平均幅員3.0m超					Y1E02040409 レベル4
	25	m2			
表層(車道・路肩部) 平均幅員3.0m超 1層当り平均仕上厚30mm					SPK25040244 00
	25	m2			単第0 -0001 表
区画線工					Y1E0210 レベル2
	1	式			
区画線工					Y1E021001 レベル3
	1	式			
溶融式区画線 実線_15cm 排水性舗装用無					Y1E02100101 レベル4
	3,000	m			

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
区画線設置(溶融式) 実線_15cm	3,000	m			SDT00001 00 単第0 -0002 表
溶融式区画線 破線_45cm 排水性舗装用無	13	m			Y1E02100101レベル4
区画線設置(溶融式) 破線_45cm	13	m			SDT00001 00 単第0 -0003 表
仮設工	1	式			Y1E0215 レベル2
交通管理工	1	式			Y1E021521 レベル3
交通誘導警備員	8	人			Y1E02152101レベル4
交通誘導警備員B	8	人			R0369 00
直接工事費 #0020計=支給品等(材料), 無償貸付					
共通仮設费率分					Z0019

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
計算情報…… 対象額…… 率……					
** 共通仮設費計 **					
** 純工事費 **					
現場管理費 計算情報…… 対象額…… 率……					
** 工事原価 **					
一般管理费率分 計算情報…… 対象額…… 率……					前払補正率…
一般管理費計					
** 工事価格 **					
** 消費税相当額 ** 計算情報…… 対象額…… 率……					

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
工事費計					
工事費計					

施工単価表

頁0 -0006

表層(車道・路肩部)

SPK25040244

単第0 -0001 表

平均幅員3.0m超

1層当り平均仕上厚30mm

1

m2 当り

機械構成比: 1.44%

労務構成比:

10.68%

材料構成比:

87.88%

市場単価構成比:

0.00%

標準単価:

1,723.20000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>アスファルトフィニッシャ(ホイール型) 舗装幅2.3~6.0m 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	0.92%		アスファルトフィニッシャ [ホイール型] 舗装幅2.3~6.0m		KTPC00060 KTPT00060
<賃>タイヤローラ 質量8~20t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	0.14%		タイヤローラ 質量8~20t		KTPC00007 KTPT00007
<賃>ロードローラ(マカダム) 質量10~12t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)	0.14%		ロードローラ [マカダム]質量10t~12t		KTPC00047 KTPT00047
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	3.84%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
運転手(特殊)	2.16%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	2.13%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	0.77%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009

施工単価表

頁0 -0007

表層(車道・路肩部)

SPK25040244

単第0 -0001 表

平均幅員3.0m超

1層当り平均仕上厚30mm

1

m2 当り

機械構成比: 1.44%

労務構成比:

10.68%

材料構成比:

87.88%

市場単価構成比:

0.00%

標準単価:

1,723.20000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
再生加熱アスファルト混合物 再生密粒度(13)	84.70%		密粒度As混合物(20) [標準数量]平均仕上り厚50mm		TTPC00024 TTPT00284
アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-4タックコート用	2.57%		アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-4タックコート用		TTPC00027 TTPT00027
軽油 パトロール給油, 2~4KL積載車給油	0.51%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		E9999
A=4 平均幅員3.0m超 C=7 再生密粒度アスファルト混合物(13) G=1 - I=1 -(全ての費用)			B=30 1層当り平均仕上り厚(mm) E=1 PK-4 H=1 -		
【アスファルト混合物単価】 1層当り平均仕上り厚(mm)/1000*(アスファルト混合物単価(円)+各種割増合計値) 1層当り平均仕上り厚(mm):30.000(mm)					

施工単価表

区画線設置(溶融式)

SDT00001

単第0 -0002 表

実線_15cm

1000

m

当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
昼間_溶融式(手動)【手間のみ】 実線_15cm 時間的制約なし	1,000.000	m			
トラフィックペイント(JISK5665_3種1号) 溶融型(紛体状)ガラスビーズ含有量15~18% 白	598.500	kg			
ガラスビーズ(JISR3301_1号) 粒度0.106~0.850mm	26.250	kg			
プライマー トラフィックペイント接着用	26.250	kg			
軽油 パトロール給油, 2~4KL積載車給油	42.000	L			
諸雑費	1	式			
*** 合計 ***	1,000	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 昼間施工 C=1 実線_15cm E=1 アスファルトに設置の場合			B=1 白色 D=1 塗布厚t=1.5mm F=1 時間的制約なし		
G=1 - I=1 -			H=1 - J=1 -(全ての費用)		

施工単価表

区画線設置(溶融式)

SDT00001

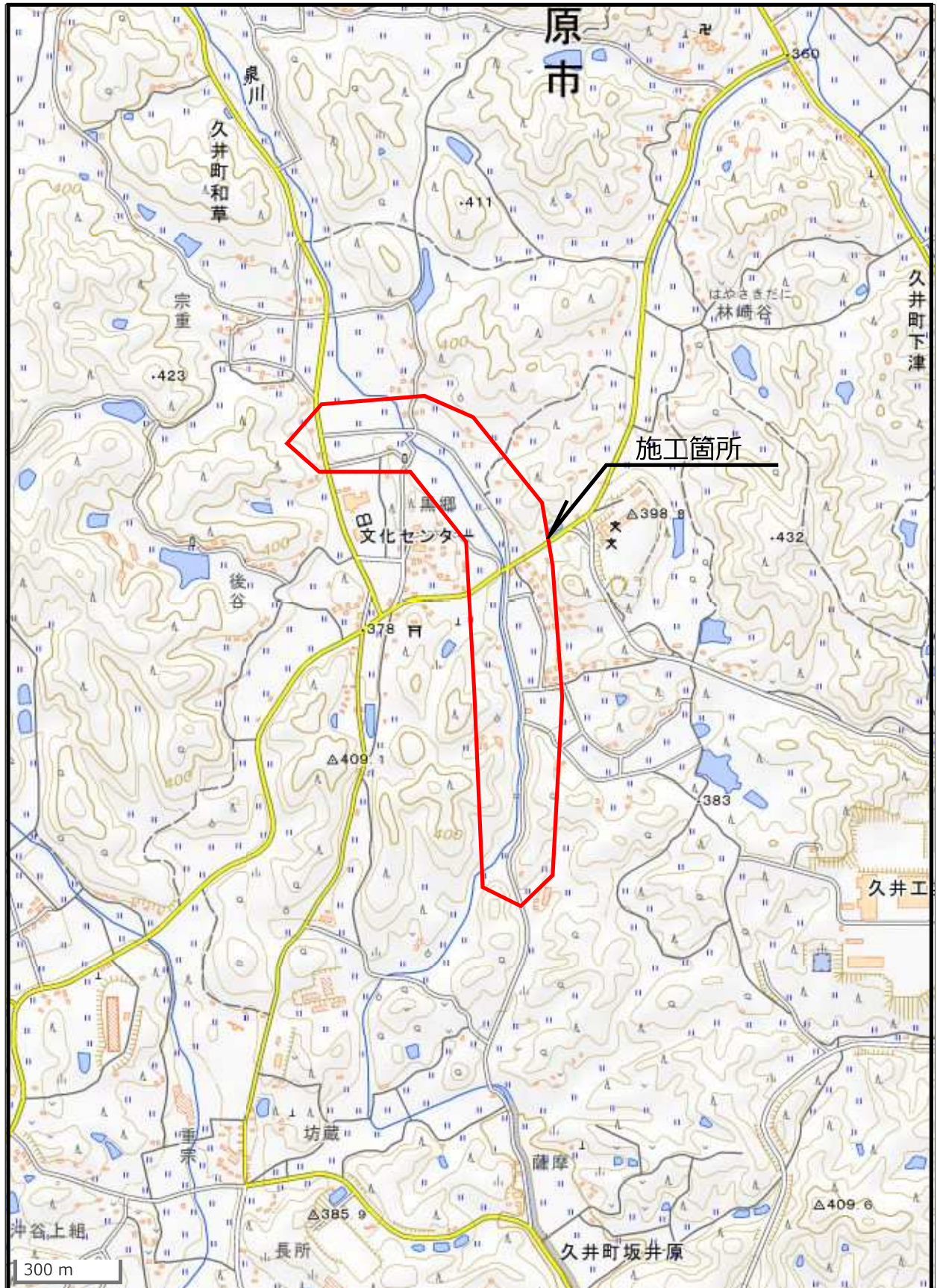
単第0 -0003 表

破線 45cm

1000 m 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
昼間_溶融式(手動)【手間のみ】 破線_45cm 時間的制約なし	1,000.000	m			
トラフィックペイント(JISK5665_3種1号) 溶融型(紛体状)ガラスビーズ含有量15~18% 白	1,785.000	kg			
ガラスビーズ(JISR3301_1号) 粒度0.106~0.850mm	78.750	kg			
プライマー トラフィックペイント接着用	78.750	kg			
軽油 パトロール給油, 2~4KL積載車給油	84.000	L			
諸雑費	1	式			
*** 合計 ***	1,000	m			
*** 単位当たり ***	1	m			
A=1 昼間施工 C=8 破線_45cm E=1 アスファルトに設置の場合			B=1 白色 D=1 塗布厚t=1.5mm F=1 時間的制約なし		
G=1 - I=1 -			H=1 - J=1 -(全ての費用)		

位置図



※この地図は、国土地理院地図を使用したものである。